第三者割当による行使価額修正条項付
第2回新株予約権の発行に関する補足説明資料

2024年1月22日

北川精機株式会社

＜東証スタンダード市場：6327＞

ファイナンスの目的と資金使途

当社は、創業以来、経営理念である「英知と創造」の下、「熱・圧力・真空制御技術」をベースに先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能な製品の開発を通じて幅広い業界のものづくりを支えてきました。

当社を取り巻く足下の事業環境としては、脱炭素化社会の実現やコロナ禍での生活変容などを背景に自動車の電動化・軽量化や社会におけるDXが進展しました。今後それらを支える5Gの普及によって、プリント基板関連需要や新たな樹脂成形関連需要の創出が見込まれます。特に、データセンターや通信基地局などのインフラ整備投資が当社の業績に大きな影響を与えうると考えられ、DXやIoT化の流れは今後も継続されると考えております。また、このような市場の流れを捉えながら、機動的・能動的に収益機会を確実に獲得することが重要だと考えております。

独創的製品でお客様の信頼に応え、社会に貢献するためには、主力製品である各種プレス装置の需要の高まりを捉えるための継続的な研究開発や設備投資が必要であり、このような資金需要拡大へ対応が必要であると考えております。かかる状況において、本資金調達により当社の更なる成長とその成長投資を支える安定的な財務体質の構築を実現し、企業価値の向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

	具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
1	産業機械事業の更なる成長を目的とした新製品の研究開発と新たな成長市場開拓への投資	360	2024年2月～2027年2月
2	設計・製造プロセスの効率化及び生産体制強化のための設備投資	230	2024年2月～2027年2月
3	人材確保・育成への投資	103	2024年2月～2027年2月

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

事業概要

- 当社は、電子機器に不可欠なプリント基板を製造するためのプレス装置をはじめ様々な産業用機械を製造しております。

産業機械事業

■ プレス及びその周辺装置
■ FA・搬送機械
■ 部品・工事等

製品収納用
ストッカー

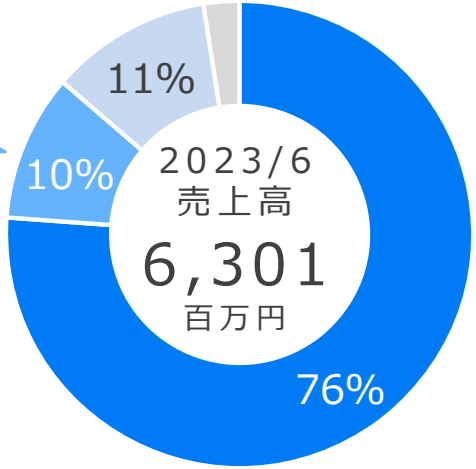

CCL成形用
真空プレス装置

その他の事業

■ 油圧機器

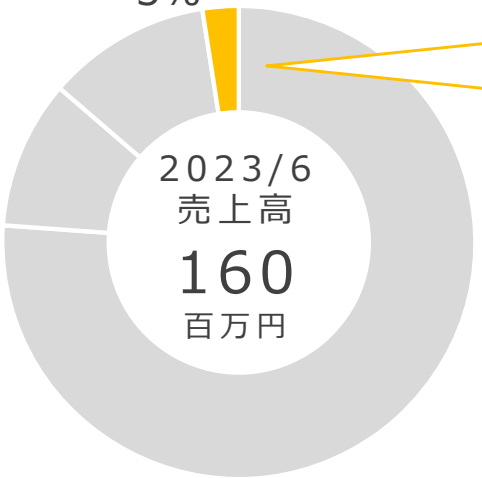

油圧ユニット

当社の強み

基板材料の積層プレス
世界シェア
トップクラス

高い技術力で
様々な現場に対応した
設備提案

高い柔軟性で
お客様の個別仕様に
細かく対応

開発、設計、製造、販売、メンテナンスの全てを自社で行う事により
ユーザー個別の多様なニーズに対応し
そこで蓄積したノウハウを次の研究開発に繋げる

研究開発 → 設計 → 製造 → 販売 → 保守整備

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

暮らしの中の北川精機

- 日々の生活に欠かせない様々な部品や資材。これらの生産に当社の製品が使われています。
- 当社の製品は、直接皆様の目に触れる機会は少ないですが、これからも縁の下の力持ちとして社会を支えていきます。

航空機構造材
- CFRPパネル

自動車部品
- 内装材
- 断熱材シート
- 車載ソーラーパネル
- パワーモジュール

産業資材
- 砥石
- 断熱材
- 絶縁板
- セラミック素材

電子回路実装基板
- プリント基板
- 基板材料

家庭用品
- ICカード
- タッチパネル
- ソーラーパネル

住宅資材
- 外装材
- 内装材
- 浴槽、洗面台
- 浄化槽

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

新株予約権の概要

割当予定先	野村證券株式会社
発行決議日	2024年1月16日
条件決定決議日	2024年1月22日
割当日	2024年2月6日
行使可能期間	2024年2月7日～2027年2月5日　（約3年間）
新株予約権の総数	10,000個
潜在株式数（新株予約権１個につき100株）	1,000,000株
潜在希薄化率	13.07%（発行決議日時点の発行済株式数に対する比率）
調達予定金額（※1）	約6.94億円
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：363円（1株当たり3.63円）
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式の対価）	行使の都度、各行使請求日の直前取引日終値×90%に修正
当初行使価額	700円（条件決定日の直前取引日終値）
下限行使価額	565円（発行決議日の直前取引日終値に70%を乗じた額）
行使指定（※2）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能
停止指定（※2）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能

※1　調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。
※2　行使指定、停止指定の詳細については、2024年1月16日付プレスリリースの5～6頁の「2．募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定、③当社による停止指定」をご参照ください。

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

新株予約権のイメージ

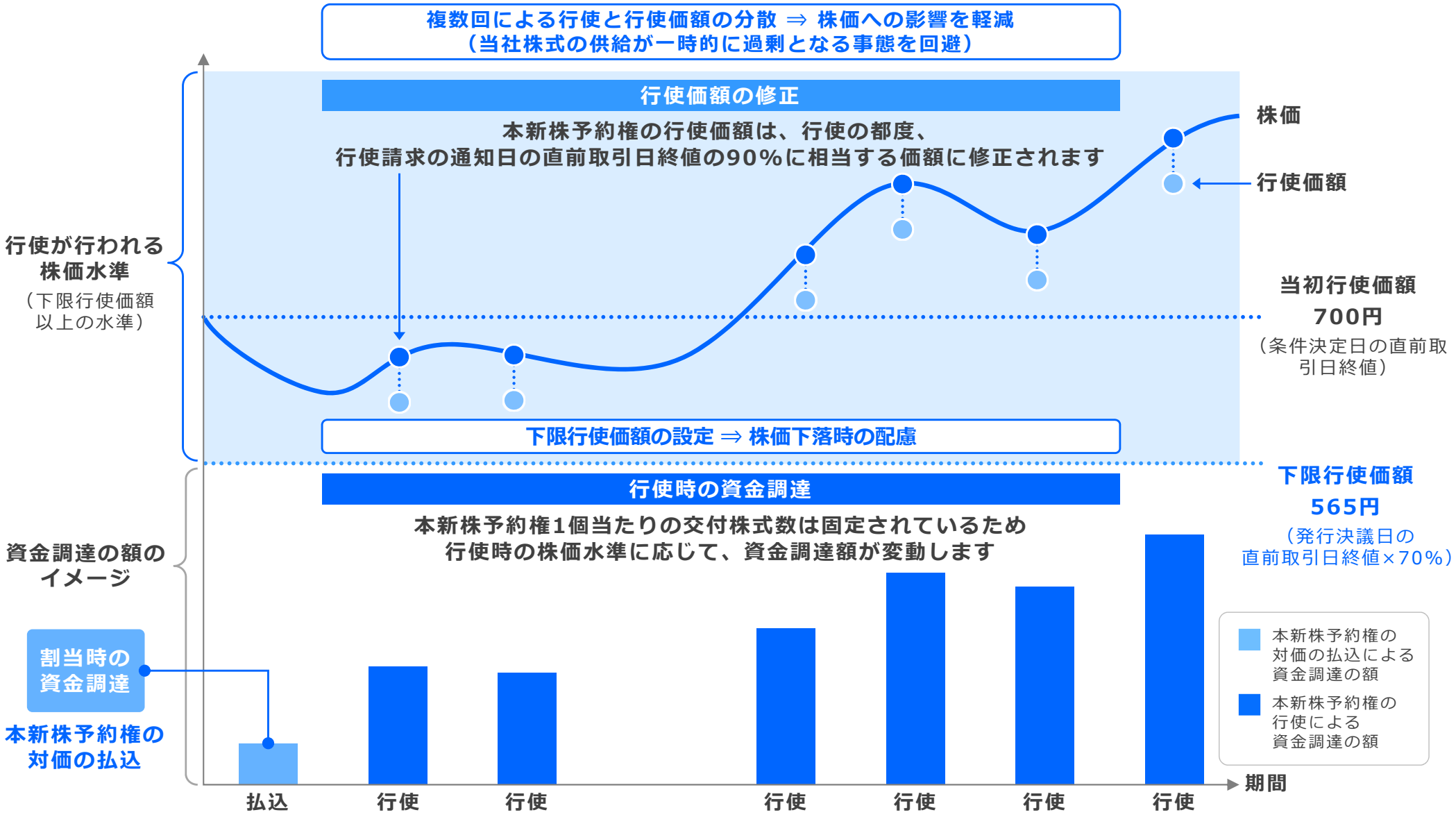

※ 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しくは保証するものではありません。

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

新株予約権のQ&A①

	質問	回答
1	**本新株予約権の権利行使が進まず、当初予定通り資金調達ができなかった場合の対応を教えて下さい。**	本新株予約権の行使状況又は行使期間における株価推移により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、自己資金及び借入金により充当することで、可能な限り事業計画に沿った事業活動を展開する予定であります。 なお、詳細については、2024年1月16日付プレスリリースの9頁の「3．調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途（注）1」をご参照ください。
2	**発行価額（本新株予約権1個につき363円、1株当たり換算額3.63円）とは、株価が363円ということでしょうか。**	「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。 今般の資金調達において、本新株予約権の下限行使価額は565円（発行決議日の直前取引日終値に70%を乗じた額）に設定されていますので、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。
3	**割当予定先は借株を実施し、空売りをするのでしょうか。 空売りをしようとすると株価の下落圧力になるのではないでしょうか。**	今回の調達に伴い、割当予定先は当社の株主より借株を行う予定です。当社としてこの借株は、本調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。 ● 投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合 ● 投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合 本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株であり、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は使用しないと聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには、割当予定先にとっても経済合理性が認められないと考えられますので、こうした理由から、同社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定しておりません。

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

新株予約権のQ&A②

	質問	回答
4	**修正後行使価額の時価からのディスカウント率を90%とした理由を教えて下さい。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。**	ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率 ＋ 証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。 また、ディスカウント率90%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社プルータス・コンサルティング）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。
5	**本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。**	ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計新株予約権数が1,000個（発行予定新株予約権数である10,000個の10%）以上となった場合にも行使状況を開示致します。 割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における同社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。 なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。
6	**他の資金調達手法を採用しなかったのはなぜですか。**	社債、借入れといった負債性の資金調達手法を用いた場合には、調達した資金が「負債」となるため、財務健全性指標が低下するというリスクがあります。また、公募増資等により一度に全株を発行すると、一時に資金を調達できる反面、既存株主が有する株式の1株当たりの価値の希薄化も一時に発生するため、株価への影響が大きくなるおそれがあると考えました。 一方、本新株予約権においては、行使の分散等の仕組みにより株価への影響の軽減が期待されます。株価下落時には調達が不安定になる可能性はありますが、資金調達に際して株価への影響を可能な限り低減できると考えられる仕組みを導入し、将来の株価上昇メリットを調達金額の上昇として享受することが可能な仕組みを採用することは、既存株主の利益につながると考えております。また、本件においては、割当予定先による本新株予約権の行使について、当社の判断で行使指定や停止指定を行うことができる設計となっており、当社の資金需要や株価動向等に応じて柔軟に対応することができるというメリットもあります。

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.

IR情報に関するお問合せ先

【IR窓口】
北川精機株式会社 人事総務部
TEL : 0847-40-1200
FAX : 0847-40-1202
URL : https://kitagawaseiki.co.jp
E-mail : ir-info@kitagawaseiki.co.jp

－注意事項－

本資料は、当社の第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的とするものではありません。

本資料で記述されている当社の計画、戦略、判断等の将来に関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢、景気動向、為替変動、事業環境等の様々な要因の変化により、実際の業績等は本資料に記述されている内容とは大きく異なる可能性があります。
将来に関する記載について、当社はいかなる表明や保証をするものではなく、またこれを更新する義務を負いません。
投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

Copyright©2023 KITAGAWA SEIKI Co., Ltd.